

「燕市水道事業基本計画（案）」に関するパブリックコメントの回答について

「燕市水道事業基本計画（案）」に関するパブリックコメントについて、寄せられたご意見とこれに対する市の考え方を公表します。

- 1 意見の募集期間 平成 29 年 1 月 27 日（金）～2 月 14 日（火）
- 2 意見の募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- 3 意見提出人数等 人数…2 人、件数…5 件、提出方法…ファクス 1 人、直接持参 1 人
- 4 意見の内容と市の考え方

（1）「燕市水道事業基本計画（案）」に対するご意見

番号	ご意見の内容（要旨）	市の考え方
1	高齢化と人口が減少する中、水道料金改定の影響は大きい、今後の水道料金の見通しや対策等を聞かせてほしい。	<p>平成 28 年 10 月分から実施させていただきました水道料金の改定は、本計画に記載の浄水場施設再構築事業を行うにあたり必要な経費（平成 27 年積算時：約 177 億円）を見込み、統合浄水場の供用開始後 40 年間において、人口減少による水道料金収入の減少も考慮した上で、収益的収支の利益を概ね確保できる水準により算定したものです。</p> <p>本計画における浄水場施設再構築事業の概算事業費は約 176 億円であり、財政収支計画でもお示ししたとおり、この料金改定によって、既存 3 浄水場の資産除却による収益的収支の赤字が想定される平成 38 年度を除いて、利益を確保できる見込みとなっています。</p> <p>ご意見いただいたとおり、水道料金収入は人口の増減に左右されます。今後、計画期間において推計以上の人口減少等がない限り、今回改定させていただいた料金収入で浄水場施設再構築事業を含めた水道事業の経費を賄える見込みですが、引き続き、事務事業の効率化を図りながら安定経営に努めるとともに、料金水準が妥当かどうかを判断する定期的確認作業を今後、実施していきたいと考えています。</p>

番号	ご意見の内容（要旨）	市の考え方
2	浄水場施設再構築事業の起債の償還は30年くらいかかるのか。	浄水場施設再構築事業の財源として企業債を充当する予定であり、償還期間は40年（ただし、機械及び電気設備は法定耐用年数を考慮し15年）を見込んでいます。
3	膜ろ過方式は、日進月歩で技術開発が行われており、各メーカーによって様々な特徴があるため、参画企業の募集にあたっては幅広く提案を募るよう期待する。	本事業の発注手続きについては、このような意見があることも踏まえ、今後の基本設計及び実施設計において検討していきたいと考えています。
4	膜ろ過方式の浄水場を長期間運転することを考えれば、安定した経営規模と技術力のバランスを備え、地元企業と一体となって取り組むことができる企業力が要求されるため、事業の進め方として、DBO方式に向けた検討を期待する。	施設の設計・建設や運営における事業の進め方は、ご意見のDBO方式のみに限定せず、基本設計において、それぞれの方式のメリット・デメリットを把握・評価し、燕市にとって、どのような事業の進め方がよいのか、本事業に最適な手法を検討していきたいと考えています。

(2) (1) 以外に対するご意見

番号	ご意見の内容（要旨）	市の考え方
1	広報で周知された閲覧場所に、閲覧資料である燕市水道事業基本計画（案）が置いてなかったことがあった。	ご意見をいただいた後、各閲覧場所に確認をとったところ、閲覧資料が配置されていることを確認しました。どなたか別の方が閲覧中であったのか、もしくは、閲覧場所によっては、わかりにくい場所に閲覧資料が配置されていたのかもしれませんが。 閲覧できなかったことをお詫び申し上げますとともに、引き続き、閲覧しやすい環境を整えていきたいと考えています。